

福祉生活病院常任委員会資料

(平成25年6月25日)

〔件 名〕

- 1 鳥取米子ソーラーパーク株式会社の地域貢献策について
(環境立県推進課) ··· 1
- 2 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について
(環境立県推進課) ··· 2
- 3 鳥取県バイシクルタウン構想案へのパブリックコメント実施結果について
(環境立県推進課) ··· 3
- 4 おうちで「節電」がんばろうキャンペーンの実施について
(環境立県推進課) ··· 6
- 5 湖山池会議等の概要について
(水・大気環境課) ··· 7
- 6 包括外部監査報告に対する天神川流域下水道公社の改善状況について
(水・大気環境課) ··· 8
- 7 天神川流域下水道の指定管理者審査要項(案)の概要について
(水・大気環境課) ··· 9
- 8 第30回全国都市緑化とつりフェアの準備状況について
(緑豊かな自然課) ··· 11
- 9 BSE全頭検査の見直しに係る本県の検討状況について
(くらしの安心推進課) ··· 12
- 10 鳥取駅前駐車場用地の売却に係る対応について
(景観まちづくり課) ··· 13
- 11 減災の観点を加味した都市計画道路の見直しについて
(景観まちづくり課) ··· 17

生 活 環 境 部

鳥取米子ソーラーパーク株式会社の地域貢献策について

平成 25 年 6 月 25 日
環境立県推進課

鳥取米子ソーラーパーク株式会社（※）が、米子市崎津地区で建設中の大規模太陽光発電所（ソフトバンク鳥取米子ソーラーパーク）を活用した今後の地域貢献の内容等を発表しました。

※鳥取米子ソーラーパーク株式会社は、SBエナジー株式会社と三井物産株式会社による特定目的会社（SPC）です。

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 24 日（月）午後 1 時 15 分から 2 時まで
2 場 所 知事公邸第 1 応接室

3 鳥取米子ソーラーパーク株式会社による発表内容

（1）発電所工事の進捗状況及び今後のスケジュール

| | |
|--------------|-----------------------------|
| 平成 25 年 10 月 | 設置工事完了（太陽光パネル・パワーコンディショナー） |
| 10 月 20 日 | エコツーリズム国際大会エクスカーション会場（視察受入） |
| 10 月下旬 | 試運転開始 |
| 平成 26 年 2 月 | 商業運転開始 |

（2）鳥取米子ソーラーパーク株式会社による地域貢献策

① 鳥取県への協賛

ア) エコツーリズム国際大会 2013 in 鳥取への協賛

6 月 24 日、資金協賛 100 万円を、エコツーリズム国際大会 2013 in 鳥取の大会長である平井知事に贈呈

イ) 県が行う環境活動団体に対する支援事業への協賛

環境活動を行う団体等の活動支援のため毎年 100 万円を協賛

② ソフトバンク鳥取米子ソーラーパークガイダンス施設の設置

名 称：とっとり自然環境館（仮称）

所在地：米子市大崎 3421-7（住宅用地内）

【4つのテーマで鳥取県を紹介】

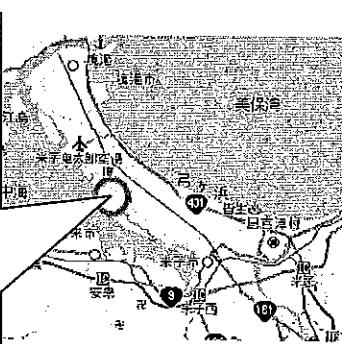
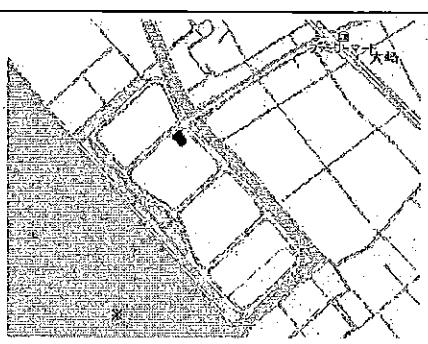
- 鳥取米子ソーラーパークゾーン ○鳥取県の自然ゾーン
○鳥取県の自然エネルギーゾーン ○鳥取県の取り組み（NPO・企業）ゾーン

※ソーラーパークだけでなく、他のエネルギー施設や県の豊かな自然など地域の魅力を PR

【地域との連携】

内装、コンテンツは、県内 NPO 団体と連携し、地域の意見を取り入れて作成予定。

| 分担者 | 内容 |
|-----------------------|----------------|
| NPO 法人中海再生プロジェクト | 全体設計 |
| NPO 法人大山中海観光推進機構 | 映像コンテンツ作成 |
| NPO 法人 ECO フューチャーとっとり | 環境教育用見学プログラム作成 |



緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成25年6月25日
環境立県推進課

1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費

(6月10日までに追加実施を決定した事業)

6,520千円

2 追加実施事業の内訳

| 事業名 | 本年度予算額 うち新規雇用 人件費 | 雇用創 出人数 (延べ) | ①月額給料 | 事業内容 |
|------------------------------|-------------------------|--------------------|--|---|
| | | | ②雇用期間(予定) | |
| グリーン ウェイブ環 境教育推進 事業 | 6,520千円 (3,260千円) | 1人 | ①220千円 ②H25年4月 ～H26年3月 ③学校教育に携わっ た経験がある者又は NPO法人等で環境 教育に携わった経験 がある者 | 地球環境問題が深刻化する中、持続可能な 社会にしていくために、県民一人ひとりが環 境対策や再生可能エネルギーについて考える ための「グリーンウェイブ体験型環境教育プ ログラム」を、特定非営利活動法人ECO フェューチャーとつとりに委託して作成し、学 校、地域での環境学習出前教室で活用する。 |
| 合計 | 6,520千円 (3,260千円) | 1人 | | |

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

鳥取県バイシクルタウン構想案へのパブリックコメント実施結果について

平成25年6月25日
環境立県推進課

1 経緯

鳥取県バイシクルタウン構想案については、昨年度計3回の有識者による構想検討会を経て最終案を取りまとめ、パブリックコメントを実施したので、今後の対応も含めて概要を報告する。

2 パブリックコメントの概要

(1) 実施期間

平成25年5月10日から平成25年5月31日まで

(2) 周知方法

県ホームページ、新聞広告、報道機関への資料提供

(3) 受付意見

19件（メール11件）

(4) 意見の概要 ※詳細は別紙のとおり

構想案に反対する意見はなく、自転車走行空間の確保など道路整備に係る具体的な箇所・手法、イベントの開催などを一層推進する等の提案が多い結果となった。

〔主な意見〕

- ・自転車で湖山池を一周できる道路を整備してほしい。
- ・袋川沿いの道は車幅が広いので、自転車道の整備ができるのではないか。
- ・バスだけでなく、列車にも自転車持込スペースを確保してほしい。
- ・構想の実現に向けて、県職員全員が自転車通勤を目指してほしい。
- ・観光面との相乗効果を狙って、ロードレースなどのイベントを企画すべき。
- ・ニューヨークでは、今年5月から自転車シェアリングが開始されており、まちづくりの参考にしてほしい。

〔対応方針〕

微修正の上、構想を策定し、関係機関等による構想の実現化に向けた検討会議を設置して、構想の進捗確認や将来の取組内容を実現化するための方策、具体的提案に対する検討を行っていく。

〈関係機関等〉

環境立県推進課、くらしの安心推進課、景観まちづくり課、交通政策課、
健康政策課、観光政策課、道路企画課、各総合事務所、高等学校課（教育委員会）、
交通規制課（県警本部）など

3 今後のスケジュール

7月上旬頃 最終案を策定し公表

7月下旬頃 関係機関等による構想の実現化に向けた検討会議を開催し、取組に着手。
※当初予算要求に向けて各項目を検討していく。

【別紙】

鳥取県バイシクルタウン構想案への意見募集結果の概要

環境立県推進課

1 パブリックコメントへの募集等

鳥取県バイシクルタウン構想(案)について、以下のとおり県民の皆様から意見を募集しました。

(1)実施期間 平成25年5月10日から平成25年5月31日まで

(2)周知方法 県ホームページ、新聞広告、報道機関への資料提供

(3)受付意見 19件(メール11件)

2 意見の概要と対応方針

| 取組の方向性 | 提案・意見 | 対応方針 |
|------------|---|--|
| 自転車走行空間の確保 | 湖山池を一周できる道路を整備してほしい。 | 湖山池周辺道路に自転車サイン・カラー舗装を実施し、少しでも安全に走行できる自転車利用環境の整備に取り組んでいくこととしています。 |
| | 自転車道の整備の際、一般県民が参加しディスカッションができる場を設置してほしい。 | バイシクルタウン構想を推進するため、将来像の実現に向け、関係機関が連携した検討会議を設置し、具体的な検討を行いますので、具体的な提案があれば環境立県推進課へメール等でお知らせください。 |
| | 歩行者と自転車の事故を防ぐため、車道を走れる自転車道の整備が必要。特に、湖山池周辺地域と鳥取市中心部をつなぐ自転車道整備が必要。 | |
| | 自転車の利用促進には、自転車の通りやすい幹線を整備することが重要で、袋川沿いの道は車幅が広いので、自転車道を整備できるのではないか。 | |
| | 自転車の弱点は天候であり、雨や雪の多い鳥取県では、自転車専用道に屋根をつけたら、安全に自転車に乗ることができる。 | 自転車走行空間の確保について、鳥取県では県道を整備する際に自転車の通行を考慮した路肩幅員とすることを定めた条例を4月に施行しています。また、当面の間改良予定のない路線については、自転車サイン・カラー舗装を実施するなどして、走行空間の確保を推進していくこととしています。 |
| | 天徳寺のトンネル越えをして、駅方面、鳥取西高などに行く自転車は多く、非常に危険。駅方面への利便性確保のための整備を望みます。 | ご提案の具体的な整備箇所や整備方法については、構想実現化のため、関係機関による会議等で検討する中で参考にしたいと思います。 |
| | 自転車走行空間の確保に向け、カラー舗装は必須であるが、事故防止のため、道路と自転車専用レーンは植樹帯、ガードレール等で完全分離させる必要がある。既設道路の幅員が狭く、自転車専用レーン・分離帯が拡充できない場合は、自転車・歩行者専用路をつくる。横断歩道は、段差があって危険があるので段差を平面化する。 | |
| | 因幡自転車道は、縁石があるだけで、歩道とかわりなく、対人、対車での事故がおこりかねないところがある。もっとはつきりした分離帯が必要。また、案内看板がスタートとゴール地点しかなく途中で道がわからなくなるので、分かれ道に道順サイン標識が必要。 | |

| | | |
|----------------------|---|--|
| 観光やスポーツへの活用のための環境づくり | 観光面との相乗効果を狙って、ロードレースやサイクリングイベントの開催を検討していただきたい。 | 観光誘客にも資するサイクリングの推進を位置づけていますが、県西部地域では、大山中海地域をサイクリングのメッカとしていくために「サイクリングロード整備検討会」を設置しています。イベントの開催も含めて、検討して参ります。 |
| | 湖山池や浦富海岸を舞台として、県外からの参加者を期待できるイベントを企画してほしい。 | 自転車普及イベントの開催など積極的に自転車利用のPRをしていくこととしておりますので、今後とも検討して参ります。 |
| | 観光やスポーツへの活用のための環境づくりとして、鳥取砂丘周辺、山陰海岸ジオパーク周辺にサイクリング専用道路を整備したら、利用促進が図れるかもしれません。 ツーリング大会の開催を検討してほしい。 | 今後、構想の実現化に向けた関係機関による検討会議を設置しますので、検討する中で参考にしたいと思います。 |
| | ニューヨークでは今年5月から自転車シェアリングが開始されており、まちづくりの参考にしてほしい。 | レンタサイクルの活用促進のため、レンタサイクルステーションの設置などを将来検討することとしており、自転車シェアリングについても調査・研究し、検討して参ります。 |
| 交通機関と連携した利便性向上 | バスだけでなく、列車にも自転車持込スペースの確保など専用車両を設けてほしい。 | 公共交通機関との連携して利便性を向上させるため、自転車車載バスの導入や自転車車載可能な鉄道路線の拡大に努めることとしています。 |
| 自転車利用のきっかけづくり | 自転車の夜間走行は危険であるため、ライトをLED化するべきで、助成制度により、解消したほうがいい。また、雨のときでも自転車利用を促進するため、サイクルウェアに対する助成制度を設けてほしい。 | 自転車ライトのLED化により、危険防止に役立つ面もあるかと思いますが、本構想では、自転車の交通安全教室の開催なども位置づけており、こうした取組を推進することにより、安全を確保していきたいと考えます。また、サイクルウェアについては、逆に雨天時の安全性の点からも無理なく自転車利用の推進していくこととしており、現状では助成制度は考えていません。 |
| | 自転車通勤者の特集をWEBや機関紙で広報してほしい。 | 自転車通勤チャレンジを実施することとしており、チャレンジした県民を県政だよりで紹介するなど広報しています。引き続き、WEB等も含めてあらゆる媒体で自転車通勤に関する広報に努めて参ります。 |
| | 構想の実現に向けて、まずは、県職員全員が自転車通勤を目指してほしい。 | 自転車通勤チャレンジを県庁全体に呼びかけて実施することとしており、県職員のみならず、県民も含めて自動車から自転車への通勤手段の変更を促進して参ります。 |
| ルール、マナーの徹底 | 自転車利用が増加した場合、事故が増えるので、ドライバーの意識改革を含めた構想にしてほしい。 | 本構想では、自転車シミュレーターを活用した交通安全教室の実施のほか、学校での自転車マナーアップの推進に努めることとしています。 |
| その他 | 鳥取に全天候型競輪場を作つて、構想の中核とするのはいかがでしょう。併せて、シマノなど自転車産業を誘致し、自転車競技の中核とする複合施設を建設するなど自転車王国鳥取県を目指してはどうか。 | 本構想の目標は、マイカー利用から自転車へ転換を促進することと、サイクリング等を促進することで、県民の健康増進や観光誘客に資する取組を展開することです。競輪場や自転車産業の誘致などの産業政策は構想の対象外としており、別の場面での検討となると思います。 |

おうちで「節電」がんばろうキャンペーンの実施について

平成25年6月25日

環境立県推進課

1 目的

電力需給が高まる夏季を迎えるに当たり、各家庭での節電意識を実行に移してもらうため、動機付けとなる事業を行うことにより、県民が楽しみながら無理のない節電に取り組むことで、家庭部門のエネルギー消費量を削減し、地球温暖化の防止を目指すことを目的とする。

2 キャンペーン概要

夏季に各家庭で節電に取り組んでいただき、前年同月比5%以上の電気使用量の削減が達成できた家庭に抽選で景品を進呈する。

なお、当キャンペーンは昨年度に引き続き二年目の取組になる。

(1) 対象者

県内在住（中国電力株式会社が発行している「電気使用量のお知らせ」記載の住所が鳥取県内）の個人とする。

(2) 対象期間

「電気使用量のお知らせ」に記載されている「○月分」のうち、平成25年7月分、8月分、9月分の3ヶ月分とする。

(3) 電気使用量の確認方法

「電気使用量のお知らせ」を利用して、対象期間の電気使用量を前年同月の電気使用量と比較する。

(4) 応募方法

対象期間の各月分の電気使用量が、前年同月比5%以上削減されている場合、「電気使用量のお知らせ」を貼付した用紙により、当該キャンペーンに応募する。（郵送又は県庁への持参）

(5) 応募期限

- ①7月分の応募期限 8月15日（木）
- ②8月分の応募期限 9月13日（金）
- ③9月分の応募期限 10月15日（火）

(6) 景品

月分ごとに厳正に抽選を行い、5千円相当の県産品を7名に進呈。

3 昨年度実績

昨年度は前年同月比10%以上の削減として実施。

(1) 参加者数

74名

(2) 節電実績

| | 7月 | 8月 | 9月 | 合計 |
|-----------|-------|-------|-------|--------|
| 10%節電達成者数 | 59 | 37 | 54 | (150) |
| 削減量(kWh) | 6,371 | 3,710 | 6,144 | 16,225 |
| 削減率(%) | 24% | 17% | 22% | 21% |

※節電達成者数の合計は各月の延べ数のため、参加者数と一致しない。

湖山池会議等の概要について

平成25年6月25日
水産課、水・大気環境課、河川課

○湖山池将来ビジョンに基づき、平成24年3月から汽水湖化に着手しているが、潟水等による塩分濃度の上昇や産卵期を迎えたフナ等の大量斃死等への対応を図るために、県及び鳥取市の関係機関が諸課題を共通認識し、機動的に動くことを確認した。

1 湖山池会議 (統轄監・鳥取市副市長トップ 平成25年6月7日(金)開催)

(1) 塩分濃度の状況

- ・将来ビジョンでは塩分濃度を2000~5000mg/lとしているが、6/5現在、7500 mg/l
- ・5/23より新たな水門操作により、塩分濃度上昇を抑制する取組みに着手した。

(2) 水門操作の状況

- ・塩分濃度と溶存酸素(DO)の状況を監視しつつ、船通水門を段階的に閉じていく。
- ・船通水門は、川底から10cmまでとしつつ、湖底のシジミ等が死滅する貧酸素状態にならないよう、よりきめ細やかな操作を実施する。

(3) 池及び池周辺の生物の状況

- ・フナの斃死については、死魚は速やかに回収し処分する。
- ・産卵で河川へ遡上するフナについては、遡上する河川へ産卵床(人工水草)を設置して、産卵後、湖内に降下させる対策を行う。フナの塩分耐性は、今後研究を行う等の検討を行う。
- ・カラスガイの保護については、生育が確認された「ため池」の泥のかき出し等を行ったり、稚貝の再生産する技術の習得等を行う。

(4) 池周辺の家庭菜園等の状況

- ・南風により塩分を含んだ湖水が飛散し、家庭菜園、植木等に被害を与えた潮風害については、チラシ等を作成し、周辺住民へ注意喚起を行う。併せて、塩分に強い作物への転作等を奨励する。
- ・畑地の代替地等を希望する者に対して、その提案等ができるよう検討する。

(5) 石がま漁の状況

- ・石がまヘビシ、タニシ等が詰まり、魚道へのフジツボの付着する課題については、3月にジェットポンプでヒシ等の除去は行ったが、水中にある周辺の「かけだし」等の状況について、7月までに水中調査を行い、抜本的な対策を検討する。

(6) その他

- ・市民、県民等へより細やかな情報提供を行っていく。

2 湖山池チーム長会議 (生活環境部次長ほか関係課長 平成25年6月12日(水)開催)

(1) 斃死魚の回収体制

- ・日曜日は回収していなかったが、今後は、日曜日も必要があれば回収する。

(2) 河口水確保のための協力要請

- ・河川流量が少ないため、水田用水の取水制限は困難である。⇒会議後、6/13 福井川で、特に浅瀬となっている箇所の水深(水量)を確保するため土のうにより川幅を狭め、コイ、フナ等が遡上できるよう対応した。

(3) フナ等の産卵場所等への対応

- ・6/8 人工水草約40本設置し、産卵数約2000粒/本を確認した。
- ・6/12 上記の効果により、防風ネット(1m×50m)を人工水草として福井川へ追加設置した。
- ・6/20 湖山川(長柄川)河口付近に酸素供給装置を民間と協働して設置した。
(株式会社大昌エンジニアリングがデモ機を提供し、県農林水産部局が効果検証する。)

(4) 水門の工夫による塩分濃度の抑制及び溶存酸素の確保

- ・6/21 船通水門内に、濃い塩分の層を遮断するための土のうによる潮止め堰を設置した。
- ・塩分濃度及び溶存酸素、シジミの生息状況等を引き続き、監視する。

(5) 潮風害への対応

- ・潮風害の防止を呼びかけるチラシを作成し周辺の全戸へ配布する。家庭菜園の栽培場所の選定や塩分に強い作物等を周知する。

包括外部監査報告に対する天神川流域下水道公社の改善状況について

平成25年6月25日

水・大気環境課

平成24年度の下水道事業の財務事務に係る包括外部監査において報告された指摘事項等(天神川流域下水道に係る市町からの負担金の算定方法、入札・契約制度、財産管理等)については、必要な改善措置を実施済又は実施中である。

指摘事項等のうち、公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社に対する事項については、公社職員・役員による内部での改善措置を実施し、その後、独自に第三者による改善措置状況の確認調査を実施された。

また、当課職員による改善措置状況の確認調査を実施した。

1 第三者による包括外部監査報告に対する措置状況の調査結果

(1) 調査者 税理士(独自に公社が依頼)

(2) 調査方法 公社職員からの聞取・現地調査、各種帳票・資料の確認調査を実施。
(5月24日、6月3日、20日)

(3) 調査結果(要約)

資産管理・会計処理等に係るミス・手続漏れについては是正され、再発防止策も講じられている。また、改善に時間を見る指摘等についての見直しの方針については妥当と考える。

【指摘事項】(3件)

| 項目 | 改善内容 | 調査結果(所見) |
|-----------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| 修理用部品の受払管理 | 10万円以上の修理用部品について、受払管理、期末での実地棚卸を実施する。 | 左記の方針は妥当。 また、受払管理については実施を確認。 |
| 修理用部品の実地棚卸 納品書、請求書への日付表示 | 日付漏れの再発防止を徹底する。 | 再発防止策の徹底、実施を確認。 引き続き確実に履行の必要あり。 |

【意見】(7件)

| | | |
|---------------|---|--|
| 複数年契約の効果の見直し | 次期契約にあたっては、5年の契約年数を業務毎に適切な年数を検討し決定する。 | 左記の方針は妥当。年数決定にあたっては、経費の節減、情勢の変動、競争の機会の確保等を検討。 他の処理場の状況も参考にしながら、引き続き創意工夫していく必要あり。 左記の方針は妥当。 |
| 一般競争入札の競争性の確保 | 今後も適正な一般競争入札が行われるよう引き続き創意工夫していく。 | 左記の方針は妥当。 |
| 棚卸資産の資産計上 | H25年度決算から、燃料、業務用薬品等を貯蔵品として資産計上する。 | 返還手続が全て完了していることを確認。今後、定期的に県と確認を行う必要あり。 |
| 貸付物品の返還手続 | 3/18・4/26に県への返還手続を実施した。 | 公社は左記の取扱に従い、業務に支障がないよう県に対して物品要求を確実に履行する必要あり。 左記の実施を確認。今後、定期的に県と確認を行う必要あり。 |
| 物品購入基準の見直し | 3万円以上の物品について、公社が要求、県が購入、公社へ貸与する取扱を継続する。 | 再発防止策の徹底、実施を確認。 引き続き確実に履行の必要あり。 |
| 利用休止物品の処理 | 5/30に28点の返還手続を実施した。 | |
| 物品検収手続の見直し | 納品書の検収印漏れの再発防止を徹底する。 | |

2 県による改善措置への指導等

県では、2/6の包括外部監査報告を受け、以降、公益財団法人天神川流域下水道公社への指導、協議等を継続して行い、改善できるものから実施しているところ。

- ・2/22・4/26公社監事・職員への改善方針等指導、協議
- ・3/28・5/13・5/15公社役員・職員等への改善方針等指導、協議
- ・6/3第三者による調査立会
- ・6/5・6/19資産管理、会計処理等に関する現地調査(指摘等に対する是正を確認)
今後も、指摘等のあった事項について、定期的に確認を行う。

3 その他

公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社は、天神川流域下水道の指定管理者(平成26~30年度)として、鳥取県生活環境部指定管理候補者審査委員会(8月開催予定)において審査を行うが、今回の指摘事項等に対する改善状況については、当審査委員会においても、審査項目の1項目として審査・評価することとしている。

天神川流域下水道の指定管理者審査要項（案）の概要について

平成25年6月25日
水・大気環境課

平成26年度から天神川流域下水道の管理運営を行う指定管理者について、次のとおり審査することとしています。なお、審査要項は、鳥取県生活環境部指定管理候補者審査委員会での審査を踏まえて決定します。

1 指名団体とその理由

(指名団体)

公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社(H21～H25年度までの指定管理者：1期)

(指名理由)

- ・毎年度所管課が実施する施設の管理状況の点検・評価では、委託した管理運営業務について協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われていると評価している。
- ・天神川流域下水道を利用する流域の1市3町は、供用開始から現在まで適切な管理がなされていること、蓄積されたノウハウ、災害時等非常時対応等を考慮すると信頼性の高い当該公社の指名指定が必要であるとの意向を示している。

2 指定管理者が行う業務

(1) 指定管理者が行う業務の内容

- ア 天神川流域下水道（以下、「流域下水道」という。）の運転に関する業務
- イ 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理並びにこれらの修繕に関する業務
- ウ その他流域下水道の管理運営に関する業務

(2) 管理の基準（基本的事項）

流域下水道は通年終日稼動させること。

(3) その他、管理上の条件等

- ア 指定管理者は、業務の一部を専門の事業者に委託する場合は、その受託者の選定に当たって、県内に主たる事務所を置く企業を優先的に評価すること。
- イ 指定管理者（上記アの委託を行う場合はその受託者）は、関係法令に定める有資格者を配置すること。

3 委託料

県は、指定期間中の管理運営に必要な経費として、総額2,823,965千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限として、委託料を支払う。

各年度の委託料に余剰金が生じた場合は県に返還する。

4 指定期間

平成26年4月1日～平成31年3月31日〔5年間〕

5 スケジュール（予定）

| | |
|-------------------|-------------------------|
| (1) 審査要項送付 | 平成25年7月上旬 |
| (2) 書類の提出期限 | 平成25年8月上旬 |
| (3) 審査委員会（候補者の選定） | 平成25年8月中旬 |
| (4) 審査結果の通知・公表 | 平成25年8月中旬 |
| (5) 指定管理者の指定 | 平成25年10月中旬（議会の議決を経て行う。） |

6 審査方法等

(1) 審査方法

学識経験者等で構成する審査委員会を開催し、公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社が指定管理候補者として適当かどうかを審査する。

(2) 審査委員会委員

学識経験者、税理士、地元住民関係者、施設管理関係有識者、生活環境部長 [計5名]

(3) 審査基準

| 審査基準 | 審査項目 |
|---|---|
| 1 施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (手続条例第5条第1号) | <ul style="list-style-type: none">・管理の基本的な考え方の適合性<ul style="list-style-type: none">〔指定管理者を希望する理由、管理運営の方針等〕 |
| 2 施設の効用を最大限に發揮させることであること。 (手続条例第5条第2号) | <ul style="list-style-type: none">・管理の基準<ul style="list-style-type: none">〔業務時間の設定、個人情報保護、情報の公開への対応〕・施設設備の維持管理の基準<ul style="list-style-type: none">〔長期安定使用のための維持管理の考え方と対応、省エネ、省資源、資源の再利用、周辺環境への配慮の取組等〕・業務の外部委託<ul style="list-style-type: none">(外部委託の考え方、委託先の選定方法等)・事故事件の防止措置、緊急時の体制・対応 |
| 3 管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号) | <ul style="list-style-type: none">・管理経費の効率化の考え方・収支計画の見通し |
| 4 管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号) | <ul style="list-style-type: none">・法人等の財政基盤、経営基盤・組織及び職員の配置等・関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況・公社の社会的責任の遂行状況<ul style="list-style-type: none">〔障害者の雇用、男女共同参画推進企業の認定、I S O ・ T E A S の認証等〕・当該施設の管理運営状況の実績評価 |

※ 指定手続条例：鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例

第30回全国都市緑化とつとりフェアの準備状況について

平成25年6月25日
緑豊かな自然課

このたび、本年秋に県が鳥取市と共に開催する第30回全国都市緑化とつとりフェア「水と緑のオアシスとつとり2013」の開催趣旨に賛同いただき、新たに企業2社から大口協賛があった。

また、県内すべての郵便局にて、7月1日からとつとりフェア入場券の販売取扱いを開始することとなつたので報告する。

記

1 とつとりフェアへの大口協賛

| 協賛企業名 | 協賛内容 | 贈呈式 |
|-----------------|--|---|
| イオンリテール 株式会社 | 広報協賛 砂像花壇の制作展示 展示期間 6/20~11/10 | 日時：6月20日 場所：イオン鳥取北店  |
| 鳥取ウォーター 株式会社 | 物品協賛 とつとりフェア専用ラベル仕様 ペットボトル入りミネラルウォーター(500ml) 「ジオブルー」1万本 | 日時：6月26日 場所：鳥取県庁 |

(これまでの大口協賛実績)

- | | |
|---|--------------------------------|
| ○鳥取三菱自動車販売株式会社 | 車両貸与協賛（ミニキャブミーブ…1台） |
| ○県内トヨタ販売店（ネットトヨタ山陰株式会社、鳥取トヨタ株式会社、鳥取トヨペット株式会社、トヨタカローラ鳥取株式会社） | 車両貸与協賛（アクア…1台） |
| ○株式会社鳥取マツダ | 車両貸与協賛（ポンゴ…1台） |
| ○株式会社モリックスジャパン | 協賛金（50万円） |
| ○鳥取ガスグループ（鳥取ガス株式会社・鳥取ガス産業株式会社） | 協賛金（50万円） |
| ○エブソソリベア株式会社 | 協賛金（50万円） |
| ○株式会社コクヨMVP | 物品協賛（フェアオリジナルノート2,000冊 50万円相当） |

2 郵便局におけるとつとりフェア入場券の販売開始

県内すべての郵便局（簡易郵便局を除く）147局の窓口にて、7月1日（月）～9月20日（金）の間、とつとりフェア入場券を販売する。

これにより、チケット販売箇所は次のとおりとなる。

※山陰両県では、東部149箇所、中部51箇所、西部76箇所、島根県19箇所（合計295箇所）

（旅行代理店、観光案内所、県内郵便局、JR主要駅、今井書店、公共施設等）

山陰両県以外では、JTB、近畿日本ツーリスト、農協観光など主要旅行代理店

その他、全国コンビニ（ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン等）

BSE全頭検査の見直しに係る本県の検討状況について

平成25年6月25日

くらしの安心推進課

国は、食品安全委員会のリスク評価の答申等を受け、BSE検査の対象月齢を本年7月1日から48か月齢超（現行：30か月齢超）とすることとし、これにあわせ全自治体が一斉に全頭検査を見直す（検査対象を48か月齢超とする）よう要請を行っている。

今回の国の見直しを受け、BSE検査を実施している全国のほぼ全ての自治体が全頭検査の見直しを決定又は見直す方向で検討中である。

本県としても、食品安全委員会のリスク評価の検証や全国の自治体の状況などを含め、有識者（学識経験者、生産・流通団体、消費者団体）の方々による会議を開催（6/25）し、意見を聞いたうえで7月1日までに最終的に判断したい。

[参考]

1 食品安全委員会（内閣府）のリスク評価の概要

（評価結果）

検査対象月齢を48か月齢超に引き上げたとしても、人の健康影響は無視できる。

（評価の理由）

○各国におけるBSE発生実績月齢の状況

- ・日本、米国、カナダ、フランス及びオランダのBSE検査陽性牛のこれまでの実績をみると、一部の例外的な事例を除きBSE陽性牛は48か月齢以上であること。また、EUにおいてもこれまでの実績を踏まえるとほとんど（98%）が48か月齢以上と推定されること。（日本では、H14年2月以降に出生した牛の感染は確認されていない）

○BSE感染牛脳組織の経口投与実験結果

- ・BSE感染牛脳組織を1g経口投与する感染実験で、臨床症状が認められ、同時に異常プリオントウが検出されるのは投与後44か月目（48か月齢以上）以降であったこと。

○BSEプリオントウ摂取量と潜伏期間

- ・日本では、この11年間に生まれた牛では発生が確認されておらず、飼料規制等が発生抑制に大きな効果があったと考えられ、仮に日本の牛がBSEプリオントウを摂取するようなことがあったとしても極めて微量と考えられ、潜伏期間は更に長くなると想定される。

2 各自治体の全頭検査見直しの状況（6/21現在）

| 区分 | 自治体数 | 主な自治体 |
|---------------|------|--|
| 見直し決定 | 41 | 神奈川県、和歌山県、島根県、広島県、山口県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県ほか |
| 見直しの方針で検討中 | 32 | 鳥取県ほか |
| 継続又は継続の方針で検討中 | 0 | |
| 未定 | 2 | |
| 計 | 75 | |

鳥取駅前駐車場用地の売却に係る対応について

平成25年6月25日
景観まちづくり課

県所有の鳥取駅前駐車場用地の売却について、6月13日の常任委員会での意見を踏まえ、季節変動やイベント時の駐車場不足等の対応に対して、県から更に範囲を広げた追加調査の実施等を要請しており、それらに対する市の対応状況について報告する。

1 鳥取市の新たな対応状況について

| 項目 | 常任委員会での意見 | 市の対応状況 |
|---------|--|---|
| 駐車場代替機能 | ・民間駐車場の使い勝手が悪いことが原因ではないか。 | 5月14日の調査では駅前駐車場よりも、調査した周辺民間駐車場の方が利用率が高く、かならずしも利用しにくいということではない。 ※駅前駐車場の利用率 : 67.7% 周辺民間駐車場の利用率 : 77.9%~82.3% なお、鳥取駅周辺には多数の民間駐車場があり、料金体系も様々であることから、利用者としては選択肢の幅が広いものと思われる。 |
| | ・駐車場利用は季節変動やイベント利用時といった特異日の利用も加味しないといけないのでは。 | ・季節変動については今後調査を検討する。 ・6月15日(土)と17日(月)に追加調査(別紙1) 時間: 9:00~18:00の3時間毎 内容: 駅周辺駐車場(12カ所)の空き台数 結果: 前回調査と同様に空き容量を確認 ・イベント時における余裕空き容量の予測(別紙2) |
| 買取価格 | ・買取価格はどのように考えているか | ・6月6日に県の財産評価審議会の答申を軸に考えている。 |

| | | |
|-------------------------|--|--|
| 常任委員会後に提出された質問 (別紙3) | ・駅前駐車場台数分の駐車場を南口に確保してほしい。(出来るだけ南口に近いところで確保できないか) | ・長時間駐車機能については周辺の民間駐車場に空き台数があることから民間駐車場で対応する。 ・一時利用駐車機能の整備は南口に整備予定。整備が完了するまでの期間は既存の民間駐車場で対応 ・ニーズの増大についても調査しながら適切に対応 |
| | ・南口に送迎が集中するため、南口駅前及び駅前に進入する道路の整備 | ・駅南ロータリーの改修に取組中。 ・駅周辺の都市計画道路としての整備は完了。現時点では必要な機能は確保。 ・今後も交通量の推移等を確認し、必要な対応を検討 |
| | ・シャミネ駐車場30分無料は出来ないか | ・協議の結果、店舗経営戦略上の理由などから困難と考えられる。 |

2 今後の県の方針

具体的な駐車場代替機能の確保をはじめ、県からの提示条件に対する市の対応内容及びその実行の確実な担保の仕方を確認、検証しながら検討していく。

駅周辺駐車場追加実態調査結果

【調査結果概要】

1 調査日及び時間：6月15日(土)、17日(月)の2日間で、午前9時～午後6時の9時間

2 追加調査駐車場：12カ所(前回調査3カ所(県駅前駐車場ほか)を含む)

3 調査内容：各駐車場の空き台数(3時間毎)

4 調査結果：

| 調査日 | 駅前駐車場 最大駐車台数 | 周辺駐車場 最小空き台数※ | 先回調査日 |
|----------|-----------------|------------------|----------|
| 6月15日(土) | 63(64) | 734[106](121) | 5月18日(土) |
| 6月17日(月) | 57(44) | 487[59](54) | 5月14日(火) |

()書きは前回調査時の数値(駅前駐車場及び近隣民間駐車場2カ所を調査)

[]書きは前回調査した近隣民間駐車場2カ所の今回調査時の空き台数

※周辺駐車場における、駐車可能(空き)台数の最小値



| 駐車場名 | 収容台数 | 料金(時間当り) | | 夜間時間 | 料金に係る注記 | 駅からの距離・時間 距離(約m) 時間(約分) | |
|--------------------------|------|----------|-----|-------|--|-------------------------------|--------|
| | | 日中 | 夜間 | | | | |
| ① N P C 24H 鳥取駅前バーキング | 209 | 100 | 200 | 19-1時 | 12時間最大600円 24時間最大800円 以降24時間毎800円 400円(6~19時) 特別駐車券(400円)で 出入り自由(6~19時) | 250 | 4 |
| ② 外丸バード 鳥取駅前駐車場 | 77 | 200 | 100 | 22-8時 | 12時間最大500円 | 300 | 4 |
| ③ N P C 24H 鳥取駅南バーキング | 26 | 200 | 100 | 0-8時 | 12時間最大600円 24時間最大800円 以降24時間毎800円 | 50 | {1分未満} |
| ④ 鳥取駅前駐車場 | 65 | 200 | 200 | - | 12時間最大600円 24時間最大800円 30分以内無料 | 150 | 2 |
| ⑤ 日の丸バーキング | 370 | 200 | 100 | 22-8時 | 毎日曜日大丸営業時間内 | 300 | 4 |
| ⑥ 鳥取駅前駐車場(ニコ-オ-ケ横) | 44 | 200 | 100 | 20-8時 | | 400 | 5 |
| ⑦ 宮町バーキング | 56 | 300 | 100 | 22-8時 | | 400 | 5 |
| ⑧ わくわくバーキング | 27 | 200 | 200 | - | 日中: 100円/30分 | 250 | 4 |
| ⑨ エイラク駐車場 | 34 | 100 | 100 | | | 350 | 5 |
| ⑩ スカイバーキング永楽 | 21 | 100 | 200 | 17-1時 | 最初1時間200円 | 400 | 5 |
| ⑪ 新日本海新聞ビル駐車場 | 294 | 200 | 100 | 20-8時 | 日中最初1時間200円 以後30分ごと100円 夜間最初100円 以後30分ごと50円 | 350 | 5 |
| ⑫ 日の丸産業駅南バーキング | 313 | 200 | 200 | - | | 500 | 7 |
| 計 | | 1,536 | | | | | |

※駅からの距離は、駅北側駐車場は駅北口まで、駅南側駐車場は駅南口までの道なり距離で50m刻みで表示。

イベント時における余裕空き容量の予測

| 区分 | 収容台数 | 5月14日(火) | 5月18日(土) | 6月15日(土) | 6月17日(月) | | | |
|------------------|------|-------------------------------------|------------------|---|----------|----------|-------|-------|
| | | 駐車ピーク | 駐車ピーク | 駐車ピーク | ④駐車ピーク | ①・②駐車ピーク | | |
| | | 10時30分 | 18時30分 | 18時 | 12時 | 15時 | | |
| | | 駐車 | 空き | 駐車 | 空き | 駐車 | 空き | 駐車 |
| ④ 県・鳥取駅前 | 65 | 44 | 21 | 64 | 1 | 63 | 2 | 57 |
| ① NPC鳥取駅前 | 209 | 172 | 37 | 100 | 109 | 105 | 104 | 161 |
| ② タイムズ鳥取駅前 | 77 | 60 | 17 | 65 | 12 | 75 | 2 | 60 |
| A ①・②計 | 286 | 232 | 54 | 165 | 121 | 180 | 106 | 221 |
| 余裕台数(A-④) | | | 10 | | 57 | | 43 | |
| 余裕台数率 | | | 3.5% | | 19.9% | | 15.0% | |
| ③ NPC鳥取駅南 | 26 | | | | 26 | 0 | 16 | 10 |
| ⑤ 日ノ丸パーキング | 370 | | | | 269 | 101 | 188 | 182 |
| ⑥ 鳥取駅前 | 44 | | | | 13 | 31 | 11 | 33 |
| ⑦ 栄町パーキング | 56 | | | | 14 | 42 | 4 | 52 |
| ⑧ わくわくパーキング | 27 | | | | 27 | 0 | 19 | 8 |
| ⑨ エイラク駐車場 | 34 | | | | 16 | 18 | 6 | 28 |
| ⑩ スカイパーキング永楽 | 21 | | | | 6 | 15 | 11 | 10 |
| B 駅北・隣接(①～⑩計) -④ | 864 | | | | 551 | 313 | 476 | 388 |
| 余裕台数(B-④駐車) | | | | | | 250 | | 331 |
| 余裕台数率 | | | | | | 28.9% | | 32.7% |
| ⑪ 日本海新聞 | 294 | | | | 97 | 197 | 269 | 25 |
| ⑫ 日ノ丸産業駅南 | 313 | | | | 56 | 257 | 239 | 74 |
| C 駅周辺(⑪～⑫計) -④ | 1471 | | | | 704 | 767 | 984 | 487 |
| 余裕台数(C-④駐車) | | | | | | 704 | | 430 |
| 余裕台数率 | | | | | | 47.9% | | 45.9% |
| 備考 | | ・④と①②の駐車ピーク時間は同じ ・ワシントンホテルで結婚式あり | ・④と①②の駐車ピーク時間は同じ | ・④と①②の駐車ピーク時間は同じ ・ガイナーレ鳥取ホームゲーム(18:30開始) | | | | |

- イベント開催等による駅周辺の駐車場の利用増加割合を、平常時と比べて最大で25%増と推定。
(H24年の県所有駐車場の月別駐車台数から推定)
- 駐前駐車場を、近隣のNPC鳥取駅前及びタイムズ鳥取駅前の2駐車場で代替する場合、台数的には可能だが、イベント開催時等の増加には対応できない可能性もある。
- しかし、駅北側及び南側の隣接駐車場11カ所で見ると、余裕台数割合が3割以上、また、駅北側のみでも25%以上あることから、より広い範囲で考えればイベント開催時も含めて、駻前駐車場の代替が可能ではないかと推量。

常任委員会後に提出された質問への鳥取市の回答

(問) 北口駅前駐車場台数分の駐車場を南口に確保して欲しい。

(答) 6月13日に説明を申し上げたとおり、北口駅前駐車場には長時間駐車の機能と、送迎のための一時利用駐車の機能があります。このうち長時間駐車については周辺の民間駐車場に空き台数があることから民間駐車場で対応し、市としては送迎用の駐車スペースを南口に確保する予定としています。

その整備が完了するまでの期間は、既存の民間駐車場において30分無料の送迎用駐車機能を提供する準備をしており、また今後、駅周辺の活性化に伴い送迎用駐車場等のニーズが増大する可能性についても、調査を行いつつ適切に対応して参ります。

(問) 南口に送迎が集中するため、南口駅前及び駅前に進入する道路の整備。

(答) 鳥取市においては、鳥取駅周辺再生基本計画に基づき、現在駅南ロータリーの改修に取り組んでいます。自家用車、観光バス、くるり、タクシーの乗降場所、待機場所等を整理することにより、より円滑に運行、乗降できる環境を整備して参ります。なお、駅南ロータリーに進入する道路については、都市計画道路としての整備は完了しており、現時点では必要な機能が確保されていると考えておりますが、今後も交通量の推移等を確認し、必要な対応を検討して参ります。

(問) シャミネ駐車場の30分無料化はできないか。

(答) シャミネ駐車場は鳥取駅構内の店舗利用者のための駐車場として設置され、買い物に応じた無料駐車券サービスを行っています。シャミネの運営会社にも問合せを行いましたが、店舗経営戦略上の理由等から、30分無料化は困難との回答でした。そのため、現在は別の民間駐車場事業者と調整を進めており、30分無料の送迎用駐車機能を提供して参ります。

以上

減災の観点を加味した都市計画道路の見直しについて

平成25年6月25日
景観まちづくり課

当初の都市計画決定（最古は昭和8年）から長期間未着手の都市計画道路について、社会情勢の変化等を踏まえ、見直し作業を進めているが、このたび東日本大震災での教訓を踏まえ、減災の発想に立った災害に強い鳥取県を目指し、判断基準の見直し等を行うこととしたので報告する。

1 減災の観点での評価基準の見直し

密集市街地で避難可能な空地の少ない都市部において、道路の果たす役割は大きいことから、従来からの『防災』での評価に、人命を最優先とすることにより、被害を最小化する『減災』の視点を新たに加え、判断基準を見直す。

| 当初の判断基準 | 判断基準の主な変更点 | 理由 |
|--|--|---|
| 定量評価（当初は都市防災機能のみ評価） | | |
| ・避難路・救援路の役割 [避難路の位置付けの有無] | 沿道の土地利用状況（津波浸水想定区域等）を考慮 | 被害が大きくなると想定される地区は、道路が持つ減災の効果が高いため |
| ・延焼遮断効果 [幅員15mの有無] | 災害時における道路に求められている3つの機能（※）の内、避難路及び延焼遮断効果が期待できる幅員があれば評価（15m→12m） | 人命最優先の目的が達成出来るため |
| ※避難路、延焼遮断効果、消防活動を行う空間 | | |
| 定性評価 | | |
| ・将来交通量 [廃止に伴う周辺道路の影響を確認] ・実現性 [今後10年又は20年内の道路整備の有無] | 防災・減災の検証を新規追加（避難所又はそれに代わる空地を中心半径150m以内に道路が無ければ、道路整備の必要性は高い） | 地域の状況等により、定量評価で評価しきれない事項（避難所の有無や空地等の周辺状況）について、定量評価を補完するため |

2 今後の進め方

新たな判断基準を基に、都市計画道路の再評価を行い、「廃止候補路線」の選定を実施する。その結果を県の関係課及び市町に提示し、「都市計画道路」の存廃について、合意形成を図っていきたい。

そして、意見がまとまった路線から順次、地元説明等の都市計画変更手続きを進めていきたい。

都市計画道路の見直しについて

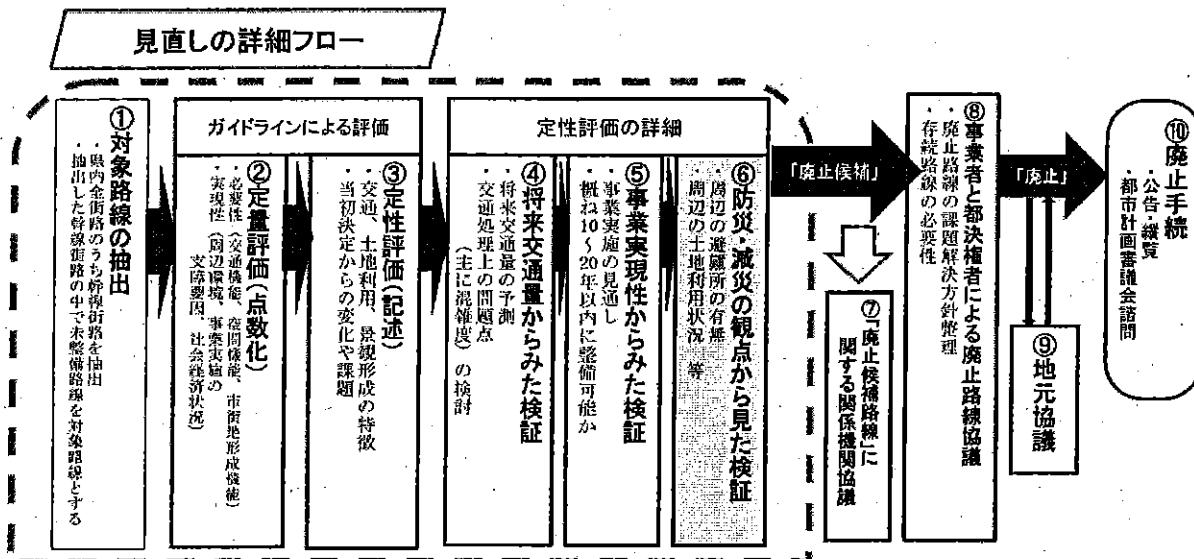
1) 都市計画道路見直し作業フロー

H21.3 「鳥取県都市計画道路の見直し方針」【ガイドラインの作成】

↓
[見直しを進めるガイドラインの公表]

H22~25 都市計画道路の見直しによる「廃止候補路線」の選定

↓
H25.7~ 関係機関や地元協議を含むオープンな議論で「廃止路線」決定
適宜都市計画変更を行う



2) 鳥取県都市計画道路見直しのガイドラインの概要

評価の流れ

